

平成31年度予算編成の基本方針

1. 基本的な考え方

- 平成31（2019）年度は、後期基本計画2年目、地方創生総合戦略の最終年度になることから、目標達成に向けて最大限の努力を図る。
- 財政健全化への取り組みが急務である。基金や用地売却などの臨時財源に依存しない持続可能な財務体質への転換を図るべく、平成31（2019）年度からの3年間を財政健全化の集中期間として取り組む。
- 行財政改革後期実行計画の取り組み項目は、着実に実行する。

2. 予算編成についての考え方

- 平成31（2019）年度から、全事業の見直し（棚卸し）作業に入っていくが、そのスタートの年として、事業のあり方、手法などに精査を加え、業務改善や工夫できることは果敢にチャレンジし、財政健全化への芽出し予算として編成する。
- 国が進める「証拠に基づく政策立案（EBPM、Evidence-based Policymaking）」を推進し、予算の質の向上と効果の検証に取り組む。
- 投資的事業は、実施計画に掲載された事業であっても、再度、その事業効果、手段の検証、経費の見直しを行ったうえで予算を編成する。
- 働き方改革に取り組んでいくが、従来どおりの進め方ではコスト増を招くことから、業務プロセスの改革・改善に取り組んでコスト圧縮を図った予算とする。
- 業務へのAIの活用、アウトソーシングの工夫、指定管理の検討などを積極的に検討した予算とする。
- 自治体間の広域連携、民間企業・団体との包括連携を積極的に活用した予算とする。
- これまで先送りしてきた課題についても、現時点で再度検証し、実現に向けての検討を行うこととする。

平成30年12月10日

川西市長 越田謙治郎